

平成 28 年度第 1 回鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会 会議録

運営協議会を次のとおり開催しました。

(敬称略)

協議会名称	鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会	
開催日時	平成 28 年 8 月 30 日 (火) 19 時 30 分～21 時 19 分	
開催場所	鎌倉市役所 第 4 分庁舎 823 会議室	
委員 出席者	特定非営利活動法人 小児臨床研究支援ネットワーク 理事長	名取 道也
	特定非営利活動法人 医療ガバナンス研究所 理事長	上 昌広
	あずさ監査法人横浜事務所	田坂 真子
	弁護士	増本 敏子
	特定非営利活動法人 鎌倉市市民活動センター運営会議 前理事長 県立高校、私立高校非常勤講師「食」担当	渡邊 公子
医師会・ 市出席者	鎌倉市医師会 会長	井口 和幸
	鎌倉市医師会 副会長	高橋 博文
	鎌倉市医師会 理事 (産科診療所担当)	西尾 佳晃
	産科診療所 所長	高山 照雄
	鎌倉市医師会 産科診療所顧問	黒川 民夫
	鎌倉市健康福祉部長	内海 正彦
次回開催 予定日	平成 29 年 1 月下旬	
問合せ先	鎌倉市医師会 事務局 電話番号 0467-22-1245	
会議記録	以下のとおり	

1 開会

事務局 皆様、こんばんは。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。開会に先立ちまして、4月1日付の人事異動により鎌倉市の健康福祉部長等が異動されておりますので、御紹介させていただきます。

(各々が自己紹介の形で紹介された)

事務局 それでは、今年度第1回目、鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会を始めたいと思います。出席委員は5名で、過半数を超えておりますので、本

協議会設置要綱第6条第2項の規定により、会議は成立しておりますこと
をお伝えいたします。なお、前回、平成27年度第2回協議会において篠塚
会長が辞意を表明され、その後、辞任されましたので、会長不在の状態
です。改めて会長が選任されるまで、事務局で会議を進行させていただきます
ので、よろしくお願いいたします。ここで会長の選出に入りたいと思います。
大変僭越ではございますが、事務局としましては、会長には産婦人科医師
をお願いしておりました関係で、今回も産婦人科医師でいらっしゃる名取
委員をと考えております。委員の皆様、いかがでございましょうか。

(賛成)

ありがとうございます。それでは、会長を名取委員をお願いいたします。
会長が選任されましたので、この後の進行を名取会長にお譲りしたいと思
います。よろしくお願いいたします。

会 長 適任の方はほかにもいらっしゃいますが、産婦人科の医者がよろしいか
ということなので、大役を引き受けさせていただきます。

2 平成27年度第2回会議録確認

会 長 それでは、前回の第2回の議事録の確認をしたいと思います。既に委員
の皆様のところには配付させていただいておりますが、お読みいただい
ておりますでしょうか。16ページほどある大分厚い資料でございますけども
よろしいですか。では御意見がなければ、前回の議事録については、これ
を確認して承認するという事にさせていただきたいと思います。

事務局 ありがとうございます。では、議事録につきましては、鎌倉市医師会の
ホームページに掲載させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 平成27年度の決算状況等

会 長 それでは、今日あらかじめ配付していただいた次第の議題でございま
す。平成27年度の決算状況等につきまして、これは資料の1、2、3及び

4が該当するかと思いますが、これについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、座って説明させていただきます。医師会のティアラかまぐらの事務長の安田でございます。まず、議題1の27年度の決算状況等でございますけれども、資料の順番に沿って進めさせていただきます。まず資料1、運営費補助金実績報告書でございます。鎌倉市から交付を受けております運営費補助金に関しまして、鎌倉市長宛て、産科診療所運営事業の実績を報告いたしましたものでございます。実経費が支出額2億6,828万4,609円、補助の対象となる経費は8,113万3,509円、年度当初に決定交付を受けていた金額が9,330万4,000円でございますので、結果といたしまして1,217万491円の剰余金が生じ、同額を返還いたしております。これらの内容につきましては、資料2の産科診療所運営費収支報告書で説明をいたします。それでは、資料2をご覧くださいと思います。平成27年度の収支の説明であります。事業活動収入の補助金収入は、鎌倉市からの運営費補助金8,113万3,509円及び分娩手当補助金72万3,000円並びに神奈川県からの帝王切開対応医師確保事業補助金25万円で、合計8,210万6,509円になります。予算に対して1,189万7,491円の減となっております。なお、運営費補助金につきましては、先ほど申し上げましたように当初9,330万4,000円の交付決定を受けておりましたが、1,217万491円の返還を行い、結果、8,113万3,509円となったものでございます。受取受託収入は、鎌倉市から受託した「はじめまして赤ちゃん広場」事業の受託料24万6,000円、新生児訪問事業の受託料52万7,060円、市の成人検診の子宮頸がん検診受託料59万7,929円、風しん等予防接種受託料21万7,280円で、合計158万8,269円でございます。諸収益は受取利息、自動販売機売り上げ手数料等で12万8,539円。診療収入については、保険収入、自費収入、さらにそれぞれに外来収入、入院収入があり、合計1億8,446万1,292円で、当初見込んだ分娩数を若干上回ったこともありまして、予算に対しては1,518万4,292円の増となりました。支出に移ります。事業活動支出の事業管理費の主なものは、土地建物の賃借料、医療機器リース料等の賃借料3,664万2,365円、薬品消耗

器材購入のための薬品材料費825万1,042円、食事提供、臨床検査、設備機器等の保守点検、清掃等の委託料2,759万2,727円などで、合計で8,561万3,751円でした。人件費支出は医師及び看護、事務スタッフの人件費で、1億8,267万858円となりました。よって、活動支出合計は2億6,828万4,609円になりました。続きまして、資料3に移ります。平成27年度産科診療所事業報告書でございます。産科診療所の事業の概要となっております。その詳細は資料4-1から資料4-5になります。資料4-1をご覧ください。分娩件数でございます。平成27年度分娩の件数は、前年度219件とほぼ同程度の年間217件となりました。住所別の内訳は、市内151人、69.6%、鎌倉での里帰り出産42人、19.4%、市外24人、10.1%で、月平均約18分娩となっております。里帰りの割合が若干ですが減っております。217分娩のうち帝王切開が22件で、月平均約2件ということになっております。このうち緊急で行ったのは2件でございます。続きまして、資料4-2に移ります。分娩者の地域別の内訳でございます。市内を五つの行政地域、市外は近隣の逗子市、葉山町、藤沢市、栄区、戸塚区、その他に分けて集計をいたしました。平成26年度と27年度ではそれほど大きな変化はございませんでしたが、全体を見て特徴的なのは、鎌倉地域が開設以来の実績が大きく変化していないということで、全体の分娩件数が減った分、占める割合が大きくなっております。続いて資料4-3、分娩の予約状況でございます。平成27年度は前年度とほぼ同様の数字になっております。なお、今年度につきましては、ここまで前年度とほぼ同じような状況で推移いたしましたが、後半の予約が思った以上に伸びていない状況にあり、このままでいきますと本年度の分娩件数に大きな影響があるのではないかと感じております。続いて資料4-4に移ります。外来診療件数等でございます。外来診療件数は5,343件で、前年度に比べ若干減少しております。内訳は妊婦健診が4,147件で、前年度と比較して5%の減少、1カ月健診は265件で7%の減少、平成26年度から始めました二週間健診は212件、母乳外来は257件で15%の増、婦人科は242件で51%の増、子宮頸がん検診は156件、31%の増、風しんやインフルエンザ等の予防接種は64件、

33%の減でした。外来診療全体の減少傾向は依然続いております。続きまして資料4-5、各種教室等の開催状況でございます。妊娠初期と後期の2部制で開催をいたしております両親教室は40回、合計で290人の方の参加をいただいております。前年度と比べまして79人、21.4%の減少になっています。積極的な参加を呼びかけていきたいと考えております。市からの受託事業「はじめまして赤ちゃん広場」は12回行いまして101組の参加を得ております。また、市の産婦、新生児等の訪問指導事業へ協力として行っております新生児訪問につきましては、130件の訪問を実施いたしました。各種教室につきましては、平成24年度から順次拡充に努めてまいりましたが、表記のとおりとなっております。27年度は新たな取り組みとして、帝王切開後のママ向けクラスを始めております。

鎌倉市 それでは、引き続き、鎌倉市の出産状況等について私の方から説明をさせていただきます。失礼して、着席して説明いたします。資料4-6をご覧ください。出産状況につきましては、市にお母さんたちから直接提出されます出生連絡票を基に集計したもので、市民がどこで出産しているかがこれによって分かります。ただ、出生連絡票は生まれ月ではなく、市に届出があった月で集計していますので御承知おきください。まず、鎌倉市全体の出産状況ですけれども、平成27年度の出生連絡票の件数は1,122件で、平成26年度と比較しますと20件ほど増加しておりますが、平成26年度が過去6年間の中で最低でしたので、過去6年間の中ではこの27年度は2番目に少ない年となっております。続きまして、平成27年度の出産場所の状況につきましてですが、市内3施設で1,122件中627件、全体の約55.9%となっております。平成26年度は58%でしたので、件数としては12件、割合としては1.9%ほど減少している状況です。また、ティアラかまくらが平成27年度は151件で約13.5%、湘南鎌倉が269件で24%、矢内原医院が207件で18.4%となっております。先ほどの事務長のお話にもありましたように、平成26年度に比べまして、ティアラかまくらを除く湘南鎌倉、矢内原医院ともに実数、割合が減少している状況にあります。続きまして、その下にあります「参考」の年度別分娩数をご覧ください。平成25年9月に開院い

たしました矢内原医院が平成26年度よりもさらに件数を増やし、ティアラかまくらは微減で、湘南鎌倉総合病院は872件から764件と大きく件数を減らしている状況です。全体の出産件数が多少減少していることでもありますけれども、藤沢市の湘南鵠沼産婦人科ですとか、辻堂にできました湘南藤沢徳洲会病院等、近隣の産院による影響も考えられ、御存じのように今後は本年5月に開院いたしました湘南鎌倉のバースクリニックも大きく影響してくるのではないかと考えられます。今年度につきましては、ティアラならではの事業を引き続き検討を実施するなどして、さらに運営の安定化を図らなければならないと考えています。次に、資料4-7をご覧ください。この表は、ただいま御説明していた出生連絡票の提出状況と母子手帳の交付状況を、この6年間の各年度で一括したものになります。平成27年度の子手帳の交付状況は1,216件と、平成26年度から20件減少しております、こちらの方は過去6年で最少となっております。以上で説明を終わります。

会 長 ありがとうございます。以上、平成27年度の状況につきまして、資料1から3、それから4-1から4-7までの資料ごとに御説明をいただきました。資料1は数字でございますのでよろしいかと思っておりますけれども、資料2について何か御質問等ございますか。資料2及び資料3。ちょっと私も見方がよく分かっていないんですが、資料2の収入で三角印がついているのは、予算より決算額が多かったという意味ですよね。

事務局 そうです。

会 長 予定より多くのお金が入ってきたと、そういう意味ですよね。

事務局 そうです。

会 長 そうしますと、この辺は、診療収入のところは全項目、全部予算よりも決算額が多かったということでもよろしいわけですね。

事務局 はい。

会 長 支出で三角がついているのは、予算よりも余計に支出が出たということですね。資料2及び資料3で何かございますか。

委 員 診療収入が増加したというのは、お産した人数は少ないのですが、どう

いうところが増加した理由になるのでしょうか。これだけ努力したよというところがありますでしょうか。

事務局 予算そのものの見積りをかなり厳しく見たというのが一つございます。分娩件数を210件と想定して予算を組んでおります。収入はできるだけ厳しく見積ったというのもあって、分娩件数が増えた分、収入も予算より増えているということです。そのほかに分娩件数が減って妊婦健診が減っている部分をできるだけ補うということで、婦人科の診療を始めております。その件数が順調に伸びてきているということだと思います。そういったことが、診療収入自体が予算に比べて増えているということの理由だと思います。

委員 診療収入の増加を今御説明していただいて、事業管理費の方で、委託料とか、増えている部分、手数料とか、こちらは診療収入が増えている部分に連動するのもあるのかなと思うんですけれども、人件費支出は予算より決算額の方が少なくなっていて、これは診療収入が増えたことによって、対応されている医師の方とかの時間が予定より増えたのかなと感じたんですけど、こちらは診療収入の増加とはまた逆に人件費がさらに下回ったところはどんな感じなのでしょうか。

事務局 まず委託料やその他の増えている部分については、おっしゃるようなもともと見積っていた内容に比べ、収入が増えているように業務量が増えている部分があったので、決算額が増えたということです。人件費につきましては、現在は、退職した後、補充を行わずに現状の人間で頑張っで回しているということで、当初の人数よりも正職員を減らした形でございますので、そういうことで人件費については予算を下回ることができたと考えております。

委員 これ、人件費のうちドクターの比率ってどれぐらいなんですか。大体でいいですよ。

会長 資料2の細かい話ですが、この支出のところの手数料というのだけ予算の倍ぐらい決算額があるのですが、これは何か特別なことがあったのですか。

事務局 手数料は、設備あるいは機器等の修繕費もこの中で見えています。実を言いますと、予想外に設備関係の傷みが激しかったものですから、ここは予算上見ていなかった部分において必要が生じて、もう倍近い修繕費が出ていったという状況になってます。

会 長 そういう費目は独立して作られないんですか。修繕というのは、何か当然独立して作ってもよさそうな費目なので。

事務局 ええ。会計事務所とも相談しておりまして、この部分も手直しをする必要があるかとは思っています。科目の整理については会計事務所と相談をしています。

委 員 言葉が分かりにくいですね、手数料というとね。何の手数料か。修繕費の方が分かりやすい。

事務局 最初にスタートしたときに作った科目をそのまま、実は公益法人化のときに整理すれば良かったのですが、そのときには申請手続で手いっぱい、なかなかここまで手が回らなかったというのが実情です。今後、この辺は分かりやすくしていきたいとは思っています。

会 長 ありがとうございます。

委 員 賃借料には基本的に固定的なものが多いのかなと思うんですけども、こちらは決算額が予算を上回ったのは何か理由があったのでしょうか。通常は固定的なものが多いのかなと思うんですけど。

事務局 賃借料は医療機器のリースが含まれておりまして、これも当初開設のときにリースしたものが5年でリース期限になって、その後は1年ごとの更新を行っています。ただ、機器によっては更新しなければいけないものが徐々に出てきますので、年度途中でそういった事態になった結果、当初の予算と数字が違ってくるようなことになっています。

委 員 補助金に関して、今説明があったので多分これだと思うのですが、市による補助金対象経費は8,113万3,509円になっていますよね。こちらの決算書の方はちょっと高く、72万なにがしが何かの補助金だと説明があったと思うのですが、そうすると、こちらに申請する対象経費と違う補助金ということですか。市から。今、市に対しては8,113万3,509円ですよね。決

算額の方は8,185万6,509円ですよ。

委員 どこですか。

委員 資料2、資料1、市に提出した補助対象経費と、決算額の補助金。

委員 同じじゃないの。

委員 違うんですね。さっき72万円が何か違う説明をされた。

事務局 先ほどの説明がちょっと分かりにくかったかもしれませんが、市からもらっているのは2種類あります。一つは、市が独自で出している産科診療所の運営費補助金。これが結果として決算額で8,113万3,509円です。もう1本は、これは県の補助金になるのですが、市を経由してから出てくる分娩手当補助金というのがございます。それは件数によって変わってきます。ドクターと看護スタッフに払う分娩手当の補助をいただく制度なんですね。ですから、それは扱う分娩件数、分娩手当を払う件数によって変わってくるんですけれども、これが72万3,000円です。

委員 それも市の補助金の中に入っている。

事務局 それは一応市の補助金として扱っています。もう一つは、県の補助金が直接来るものがございます。それは帝王切開をする医療機関に対して、その医師確保のための費用を一部負担してくれるという補助金なんですけれども、それが25万円。県から直接いただいています。

委員 市の方は2本が一緒になっているんですね。

事務局 はい。市から2本で、県から1本。

委員 市からの申請の対象とは別にしているということ。

委員 大変ですね。人件費率が70%で補助金率が35%だと相当きついですよね。切れるとしたら、どこが切れるんですか。コストカットするか、収益を上げるか。

事務局 とりあえず業務量を考えていけば、人件費を抑えるしかないかと思えます。

委員 そうでしょうね。

事務局 もう一つは、私どもの施設の特性上といいますか性格上、できるだけ公共的な、準公共的なものを事業としてやっておりますので、そういった部

分では非常に厳しいと思いますけれども、削っていくとすれば、職員ももちろんですが、そういうところになるのかなと思います。なかなか大きな数字を出しにくいのですが。

委 員 バイトのお医者さんは時間単価でいくらで雇っているんですか。

事務局 大体平日の日給で7万円です。

委 員 何時間。

事務局 朝9時から夕方5時までです。

委 員 高くないですもんね。

事務局 当直は8万円。途中が何もなければ、そのまま仮眠状態ですけど。

委 員 成田市が金を持っているので、1日20万円出しているんですよね。

会 長 おっしゃられた金額は東京都内の相場と比べても安い方ですよね。

委 員 安いですよ。

事務局 安いと言われていました。

会 長 ええ。よくそれで来てくれている。

委 員 本当によく来てくださっていますよ。

委 員 そうですよね。

事務局 なかなか上げにくいところがあるので。

委 員 でも常勤が少なくて非常勤で回すところになりますよね。大体どこでもこうなりますよね。

委 員 先ほど設備の修繕費がかかったとおっしゃったのですが、結構老朽化して、今後まだ継続して必要になってくる感じなのではないでしょうか。

事務局 開設以来、約8年なんですね。もともとあった20年以上前のビルを借りていまして、内装を全部改装した上で使っているんですけど、本体の部分にかかわるような傷みが出てきています。通常ですと、そういった部は大家さんの持ち分になるのですが、これは市が中心になって借りた経緯がありまして、今度は家賃ないしは地代の値上げということじゃないとできないというので、使用している私どもがその負担をして修繕をしているものです。

委 員 これ、減価償却、積まなきゃいけないのは結構あるんですか、本当は。

事務局 設備関係はほとんどリースなので、それはないと思うんですけども、今で言ったら建物とか、建物に付随している設備、自動ドアとかエレベーターとか、そういったものは本来は対象になるのかなと思うんですけど、これは本体の建設時のものだと思いますので、そこはもう減価償却することはないです。

委員 積んでいないんですよね。

事務局 積んでいないです。

会長 それでは、資料4に移りたいと思います。資料4-1は平成27年度の過去から比較の数字がございますが、分娩件数。それから4-2は地域別、それから4-3は年度別、今年度も入っておりますけれど、4月からの分娩予約。4-4が診療の内容で分類した件数ですね。等々ございますが、資料4について何か御質問、御意見があれば、お願いをいたします。ある意味では、前年度のときは今年度はどうなるんだろうと心配していたわけですが、大変頑張ってください、前年比マイナス2でいったんですね。どうぞ。

委員 母親の出産年齢を見ますと、すごい晩婚化なのか、年齢が高くなっていますよね。31歳～40歳までを合わせると60%、それによる影響というのはあるんでしょうか。20代じゃなくて30代になってから産んでいる人が多いんですが、影響ってあるんでしょうか。お産に対して。

委員 今はもう30代前半は高齢出産と言わないでしょ。言わないと思います。

事務局 数字的に言いますと、うちは比較的、30代前半が一番多くて42%なんです。30代後半の方が多いという施設もあるということなので、ここは若い方だと思います。

委員 病院によってはね。

委員 36～40歳が24.9%、4人に1人。心配ないと。みんなゆっくり、慌てずに。

委員 昔の人より若いですからね。

会長 今は女性の健康年齢というのも、男女ともに随分上がっておりますし、生殖可能年齢というか、余り表現は適当じゃないかもしれないんですが、

それも上がっていると思いますし、年齢が少し上、社会情勢によるものが多いわけですがけれども、それが医学的に、昔、高齢妊婦さんと言っていた表現で心配されたほどのことはないというのが現実だろうと思いますけれども。

委員 40代に入るとちょっと心配。

会長 それは確かに。というか、妊孕性といいますかね、妊娠するという能力がやはり38歳が一区切りで、大体落ちますので。

委員 すごく大変じゃないですかね。

会長 それはそうですね。お子さんの小学校の運動会に50代後半の御両親というのは、なかなか大変そうな気がします。走るのも。よろしいですか。

委員 思っていたよりはいいような、あれですよ。せいぜい211件とか、前回のときに推定しましたよね。最後ね。それが217件だったから、すごいなど。

事務局 そうですね。この協議会をやった後、いわゆる転院、医学的な理由で転院する方がほとんどいなかった。通常だと1割ぐらいは減るというか、総合病院に転院していただくようなケースが多いんですけれども、たまたま2カ月なかったということで、そのまま予約数が分娩数につながったということです。

委員 良かったです。

委員 この数字で落ちついていくようでしょうか。300件という年もあったようですけれども、今は出生率を考えて200件。

事務局 平成27年度は平成26年度とほぼ同じぐらいですし、平成28年度についても、これまでのところは前年、あるいは前々年とほぼ同数で来ています。ただ、先ほども説明の中で触れましたけれども、今年度の後半の予約数というのが予想外に伸びていないというのがあります。そういったことで、今年度の分娩件数については前年を大きく下回る可能性が高いのかなと思います。先ほど市からもお話がありましたように、藤沢の施設とか、あるいは湘南鎌倉総合病院が新たにつくったバースクリニックが、新しく非常に立派な設備なんですけれども、その影響というのでも否定できない。

委員 2、3カ所増えているんですね。新しいところがね。

委員 市に伺いますが、鎌倉市の出生率というのはどうなんですか。上がってきている、下がっている。

鎌倉市 ほぼ横ばい、落ちてきたところで止まっているというような。

委員 いろんな設備とか、いろんな政策をしても、子供を産む女性の数はそれほど上がっていないと。

鎌倉市 母子手帳の交付数が、平成26年度が1,236件で平成27年度が1,216件と落ちてきていますので。

委員 少しずつ下がっているんですか、出生率。

鎌倉市 合計特殊出生率でいくと、ずっと下がり続けている、ちょっと手元に資料がないので正確な数字は分かりません。

委員 出生率が下がって。

委員 病院がたくさんできて。

委員 やっぱり減るのが普通ですよ。

会長 資料4-6にあります連絡票による出産地域割合の合計の数値というのは、これはある程度鎌倉市に住民票を持つ方、鎌倉市の全ポピュレーションの中での分娩数という数字を代表するものと見てよろしいわけですか。

鎌倉市 はい。最初に御説明したように多少出している月がずれますけれども、傾向的にはつかんでいると考えている資料として提出させていただいています。

会長 そうしますと、この数年間で明らかに鎌倉市の人口に対する分娩数というのは落ちている。

委員 でも鎌倉だけじゃありませんよね。

会長 それは、もう日本中全部そうです。

会長 幾つかの自治体では人口が増えている、数少ないところではございますけれどもね。ほとんどのところでは減っているわけですから。

委員 つい2、3日前の新聞では、茅ヶ崎市は人口が増えたと言っていましたね。

会 長 そうです。

委 員 今年は減っているんですね、患者さんというか妊婦さんが。議会は何も言わないんですか。年間1億円入れておられて、矢内原先生のところはやられていて、ほかも出てきていて、医師会は公益法人なので、財務はそこそこ良くて、1億円ずっと入れているのは、議会ではさすがに問題になると思うんですけど、それはどういう御議論をなさっている。これはもう市民が決めることなので。いや、これを拝見していると、先生方や事務の方々も、切れるところは現実的にないので、常勤医が集まってきて人件費を劇的に下げない限りは、どこまで議会が賛同してやられるのか。鎌倉市の市民が決める話だと思うんですけど。

委 員 市民からはちらっとは言われております。

委 員 そうでしょうね。そう思います。

鎌倉市 賛否両論ではないのですけれども、それでも役割において、母子保健の拠点というか、そういう役割も担っていただくティアラであるから残していくべきだというお考えと、この先バースクリニックや栄共済の影響がどう出てくるかというところによっては、補助金の額が減っていくということが懸念されていますので、両方のお考えがあり、毎回のようにお話は出ています。

委 員 そうでしょうね。だから、ここが突然頓死しちゃった場合、市民がどうなるかで、そのために鎌倉市の財政力、結構な財政力をお持ちでしょうから、夕張じゃないですからね。だと思っんですけどね。

鎌倉市 それは本当にバースクリニックと栄共済がどの程度影響してくるかなと。7月ぐらいまでの分娩件数のところでは、昨年とほぼ同じ割合で来ている。バースも5月は多分3件、4件しかやっていないだろうし、6月、7月あたりから本格的に入ってきていると思いますので、下半期どう動いていくかなという。

委 員 まあ常識的に考えて減るでしょうね。

鎌倉市 その幅がどの程度かというのが。

委 員 ある程度減るのは当然ですもんね。さっきの話で。

会 長 全体が減ります。

委 員 ええ、全体を合わすとね。

(2) 平成28年度の予算状況等

会 長 よろしいでしょうか。よろしければ、今の議論も踏まえて、今度は平成28年度の計画について少し御説明をいただきたいと。よろしく願いいたします。

事務局 それでは、平成28年度の予算状況等について説明をさせていただきます。資料は5、6、7ですが、鎌倉市の運営費補助金交付申請書及びその添付資料をつけさせていただいております。まず資料5、平成28年度運営費補助金交付申請書でございます。9,300万円の交付申請を行い、決定をいただいております。その内容につきましては、次の資料6になります。平成28年度運営費収支計画書になります。分娩取り扱い件数については、平成27年度の状況を鑑みまして210件を見込んでおります。事業活動収入につきましては、補助金収入は鎌倉市からの運営費補助金9,300万円及び産科医師分娩手当補助金70万円並びに神奈川県からの帝王切開対応医師確保事業費補助金25万円で、合計9,395万円を計上しております。受取受託収入は、鎌倉市から受託する「はじめまして赤ちゃん広場」事業24万6,000円、新生児訪問事業52万1,560円、市の成人検診の子宮頸がん検診52万円、風しん等予防接種33万9,500円など、合計で163万8,000円を、諸収益は受取利息、自動販売機売り上げ手数料などの16万7,000円、診療収入は妊婦健診等による外来診療、分娩等にかかわる入院収入で1億7,478万6,000円を、事業活動収入の合計は、結果、2億7,054万1,000円を見込みました。前年度の当初予算と比較しまして592万円の増になっています。次に支出でございますが、事業活動支出ですが、事業管理費の主なものは、食事提供、臨床検査、設備機器の保守点検、清掃等、これらの委託料2,983万5,000円、薬品消耗器材の購入に要する薬品材料費が1,050万円、土地建物の借用、医療機器リース料等の賃借料が3,849万2,000円、合計9,058万2,000円を見込みました。人件費支出は、医師及び看護、事務スタッフの

給料、諸手当、法定福利費、退職給付費用等で、合計で1億8,109万8,000円を見込んでいます。事業活動支出の合計は2億7,168万円です。前年度と比較して705万9,000円の増額となっております。なお、収支の差が139万9,000円ございますけれども、これは市の補助金交付申請と医師会の予算との作成時の違いによるものでございまして、113万9,000円分は、本来ですと補助金の交付申請に上乘せすべきところですが、時期的に合わなかったため、これをマイナス表示させていただいています。当初からこの分は赤字になると見込んでいるということです。続きまして、資料7の平成28年度運営事業計画書、平成28年度の事業計画の概要になっています。内容的には平成27年と同様の内容となっています。

会長 ありがとうございます。平成28年度の計画について今御説明いただきました。平成27年度の実績の資料4-4のところにもございますが、いろいろ工夫をしていただいて、分娩に関するもの以外にも、婦人科の検診等で患者さんを診ていただいてきて、それなりに収入の貢献というのをしていると思っておりますが、一番大きな問題であるところの、分娩数がどう動くかというところの予測がございまして、資料6にございますように、平成28年度は前年とほぼ同じの補助金のお願いをして、これは市から資料5にございますように、井口会長名で鎌倉市長へ交付申請をさせていただいて、御承認はいただいておりますという現状でございます。平成28年度の計画について、何か御質問等はございますか。どうぞ。

委員 分娩件数が平成27年度は結果的に217件ということで、平成28年度は210件で予想されていると御説明があったんですけども、実績より計画の方が下がる中で、予算額の収入の方を弱気にされているのは、どういう関係なのかということ。

事務局 前年度との比較で、これは27年度の決算の状況を踏まえて診療収入についての見積りをしておりますので、前年度の予算額とはそれぞれが変わっております。

委員 実績が去年217件で、決算額は診療収入が、じゃあ、ここで減らしているので、そこにこういうのを出したいという、そういうことで。

事務局 平成28年の予算編成の時点では、まだ平成27年の最終決算は出ていませんでしたけれども、それまでの実績といいますか、実数字と見込み数字から、おおむね分娩件数を210件と見た場合のシミュレーションをしまして、できるだけその実態に近い数字をはじき出したつもりでございます。

委員 あと、先ほどおっしゃっていた修繕費は引き続き負担があるとおっしゃっていたんですけれども、これは手数料の方で見込んでいらっしゃる数字になっていらっしゃる。

事務局 はい。前年度後半に幾つか、例えば窓枠からの雨漏りが数カ所あって、その修繕にやはり大きな数字が出ているという、そういったところは前年度中に処理をいたしましたので、今年度はそういった大きな建物の修繕は抑えられるのかなというところで、前年並みの予算を計上しております。

委員 あと賃借料の方は、またリースの方にこれからあるかなという。

事務局 そうですね。機器を更新したものがございますので、前年度より増えています。

委員 あと人件費のところなんですけれども、退職給付費用というのは引当金となる、積み立てている退職費用なんですか。

事務局 そのとおりです。

委員 これは正職員の方の給付費用積み増しの率が上がって増えているのか、人数が増えているのか、どちらで。

事務局 年度ごとに計算をして、実際にその時点での退職金を全部払えるかという、そういう計算の中から出している数字なんです。前年、実際の決算の数字も、たしか予算が前年度は200万円でしたけれども、もう少し多目の数字で平成27年度も決算が出ていたと。232万7,000円の数字が出ています。実際に平成28年度は350万に積み増しをしないと追いつかないという数字があったものですから。

委員 本来積み立てるという金額に、まだもしかしたら足りていない可能性はあるんですかね。

事務局 これで足りていると経理から聞いています。

委員 あと人件費で、そこ以外の部分を減らしていらっしゃるのか、人数との

兼ね合いで減らしているとおっしゃっていたんですけど、さらに人件費を考えていらっしゃる。

事務局 なかなか人数が少ないものですから、人数をこれ以上減らすというのは非常に困難だと思っております。一人一人の働き方が更に分けられるのであればいいんですけども。ですから、多少の無駄は出てきてしまうのはやむを得ないです。ただ、その部分の無駄をできるだけ公共的な事業に向けることで埋めていきたいと思っております。ですから、今年度の事業も新たな教室、講座関係を増やして、今まで日曜日の開催というのは余りしていなかったんですけども、日曜日に開催するなど、できるだけ人を無駄に置かないというか、できるだけ有効に使いたいと考えています。

委員 苦しい中で去年の実績より低く抑えて予算を組んでいらっしゃるの、大丈夫だろうなと思うだけなんですけど、運営上。私からは以上です。

会長 ありがとうございます。

委員 来年の予算収入って正直読めないですよ。今、9,400万円の赤字が出るとされているんですけど、私、このクリニックは本当によくやられていると思うんですよ。それで、御縁があって、震災以降ずっと福島の方とやっているんですが、いわき市は医師不足で、市民病院がたしか500億以上、病院を建てたんです。維持費と償却費で真っ赤っ赤になって、会計士が怒鳴りまくっているんですよ。誰もそんなところへ行かないですよ。ここは箱物を使って償却とか維持費で赤を出しているわけじゃないので、鎌倉市の20%を賄ってられるんですよ。すごい大きな数だと思うんですが、逆に向こうの理論といったときに、市長が替わったときにばさっとやられる可能性がある。僕、この鎌倉市の政治は知りませんよ。だけど、これ、常識的に見て、9,500万といたら相当政治コストは上がっていると思うんですよ。私は政治的内情を存じ上げないんですが、この構図で赤が出れば、どこまで補助金で埋めるかというのは一方的な政治判断で、いや、鎌倉市は市民病院を持っていないんだから、これぐらいいいでしょという考え方もあれば、民間の営利企業、ほかもやっているんだから何でここだけ入れるのというのも出てくると思うんですが、鎌倉市医師会は赤字が出ても何

ともないのかというのは、普通の市民はおっしゃると思うので、一定の部分を担保するようなことをすると政治コストは下がると思うんですが、正直来年度はもっと赤が出ると私は思います。経営努力で云々できる範囲じゃないと思いますので。担当者の方々は応援されているとも、そうでない方々も多々おられると思いますので、そのときの9,500万が1億2,000万になったときに、頓死する事態は十分にあり得ると思いますので、20%の妊婦さんを診ていられるということは、頓死するとすごく政治リスクになるので、そういうときに医師会として、これは医師会立なんですよ、公益法人で運営されていると思うので、どういう負担の仕方をするのかというのは本来議論しておく、政治コストは下がると感じました。それ以上は具体的に分かりませんが、普通に見てこれはかなり楽観的な見通しをされていると思いますし、経営のレベルで何とかできる話じゃないような気がします。

会 長 上先生には、去年も半分応援、半分辛口でいろいろ御指摘いただいたので、今御意見いただいたように、他の自治体の実態等を見たときに、ある一面から見たら大変すばらしい成績を出しているという見方ももちろんできるわけです。ただ、それをどうやってうまく市民の方に理解をしていただくかというところが大事で、要するに市民の多くの方がティアラの事業は非常に有益であると、市の税金を1億円しか使っていないでこれだけのことをやってもらっていると、こんなすばらしい話はないという意見の方が多数を占めたら大手を振っていけるし。ということだと思うので、その辺はまた、市の方の努力も一生懸命やっというと思いますし、また今お話があったように医師会としての宣伝活動といいますか、そういったようなアナウンスメントをうまくやっていただくことによって、より多くの市民の方の賛同が得られればそれに越したことはないと思います。それでは、平成28年度の計画、よろしいですか。

委 員 平成28年度は産科医師9人、平成27年度は10人だったんですが、1人減らしたということですか。

事務局 常勤の医師は変わりませんが、非常勤は、言ってみれば人数じゃ

なくて、人数が多くても少なくても埋めるコマ数は変わらないんですね。

委員 仕事量ですか。

事務局 10人で回していくのか5人で回していくのか、例えばうちのやり方とすると、月～土曜日まで診療をしております。その月～土曜日までの日勤をやる先生、これを当然常勤の高山先生とほかの非常勤の先生で埋めていくと。コマは決まっているわけですね。それから、それぞれに夜勤がついてきます。そのコマも変わらないわけです。それを9人で回すのか10人で回すのかという違いだけなのです。

委員 でも、人件費には影響するんですか。

事務局 基本的には大きく影響はないです。

委員 働く日数だから。

事務局 例えば常勤の先生のコマを増やせば、その分、人件費は基本的に減らすことは可能かなと思いますけれども。

会長 仕事量が同じですから、それを何人でこなすかだけなので、トータルの人件費的には。

委員 何人でこなしているかをここには表現してあるという。

事務局 そうですね。

委員 ただ、より効率よく考えているということですか。

事務局 そうですね。非常勤の先生、それぞれほかにも仕事をお持ちの先生ですので、それらとの調整の結果、人数の増減もあるし、ということで考えたところだと思います。

委員 後ろ、運営体制の方は10人体制を表にしてあるんですね。

事務局 大変失礼しました。この資料7と、次に出てくる資料8については、資料7というのは市に申請を出した時点で、資料8は現状ですので、ちょっとそこで違います。

(3) 平成28年度ティアラかまくら運営体制

会長 では、よろしければ、ちょうど今お話が出たので、その体制の御説明をお願いしたいと思います。

事務局 今、問題になったように、ティアラかまぐららの運営体制につきましては、平成28年7月1日現在でございます。先ほどの計画の概要につきましては、平成28年の申請時点のその4月1日現在とお考えいただければと思います。その後職員の退職・採用がございましたので、数字に違いが出ています。医師、それから看護スタッフ、事務員という分類で説明をいたします。医師の外来診療につきましては、高山所長が月曜と火曜日、ほかに非常勤医師6名が交代で担当をしております。非常勤の先生の内訳は、慈恵医大の佐藤陽一医師、川畑医師、齋藤医師、齋藤医師につきましては4月から、従前勤務しておりました野口医師に替わって慈恵医大から派遣されてきております。土曜日は横浜栄共済病院の加藤医師と土居医師が、小児科の1カ月健診につきましては横浜市大の岩間医師が担当をしております。病棟は外来に当たっていない非常勤の産科医師と高山所長とで交代で担当をしております。当直については非常勤の医師が担当しております。火曜、水曜、木曜、金曜の当直医師が翌日の外来を担当するというのでやっております。帝王切開に際しての麻酔科医は東京麻酔グループと契約をしております、吉野代表医師外21名の麻酔科医師の中から派遣されてきます。次に看護スタッフですが、当初は師長が1名、常勤助産師9名、常勤看護師3名、非常勤助産師6名の体制で運営しておりましたが、現在は主任1名、これは助産師でございます。ほかに常勤助産師9名、常勤の看護師1名、非常勤助産師5名、非常勤看護師1名の体制で、常勤スタッフについては当初に比べますと2名減の状態です。外来につきましては、助産師・看護師の常勤・非常勤、それぞれ合計3名で対応、病棟は常勤・非常勤の助産師・看護師2名、夜勤は助産師・看護師2名が担当をしております。新生児訪問につきましては、常勤・非常勤助産師が交代で週1回のペースで行っております。両親学級は常勤・非常勤の助産師あるいは看護師が月2回、1日2回行いますので、合計4回行っています。「はじめまして赤ちゃん広場」「母と子の月経教室」「男の子カラダ教室」「フューチャーマザーレッスン」については囑託の講師によって、それから「お灸教室」「帝王切開講座」については代表の講師によ

って、コースを使って行っております。事務員については常勤が3名、うち1名は現在育休中でございます。非常勤が2名の体制で行っております。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。基本的には平成27年度の体制とそう大きな変化はないということではよろしいわけですか。

事務局 そのとおりです。

会 長 運営体制について、何か御質問等がございますか。

委 員 要らぬお世話なのかもしれませんが、湘南鎌倉病院からローテーションで常勤をとったらいんじゃないですか。向こうは産科の常勤が13名なんですよ。年間分娩数720件なので、1人平均が60件を切るんです。私がやっている南相馬市立ですら1人で220件なんです。若い子は100件以上見たいので、向こうの若い子は、見たいと思う子がいてもおかしくないんですけど。ネットで見ると、神奈川出身の産科医はゼロなんですね。多分、交流を全くされていないと思うので、部長が千葉以外は、あとはもう全部宮崎、北大、福井、山梨、帝京、福島医大、佐賀。私だったらそうして。向こうは新専門医制度等があって、今もめているんですよ。塩崎さんがバツをつけていて、多分1年後も動かないと思われているので、産科自身は独自にやられるんですね。地域と何とかというのはすごく大きいんです。地域との連携という話で。向こうの委員長か理事長か部長か分かりませんが、1名出してくれと半年交代で回っても、劇的にコストは下がりますもんね。この子たちだと年収600万円ぐらいで働いていると思うので、1,000万円やったらもう喜んで来ますよ。ここはもう絶対的に症例数が少ないので、産科の研修は願ってもないと思います。しがらみとか慈恵さんの意向とか分からないので、その辺は分かりませんが。

会 長 今の御意見、今の専門医制度のためのいろんな幾つかの方式というか、そういう地域との連携とかいろんなことがございますので、少し検討してみただいて、いろんなことがあるかもしれませんが、いろんな選択肢を持つことというのは非常にいいことだと思いますので、検討してみただいて。お願いいたします。井口先生、何か御意見。どうぞ。

医師会長 医師会を代表しまして、今、上先生がいろいろと御提言いただいたことを含めて、お話しできる部分を話したいと思います。まず、最初にこの事業が始まったときは、市長の「子供の声聞こえる鎌倉」を作りたいというのが一番のコンセプトでして、今の場合と違いまして、その時期は本当に鎌倉市内のお産できるところが1カ所という状況の中で、市は急いで市民に対して産科、子供が産めるところを作りたいという意向なので、本当は市立病院でやってくれたら一番良かったんですが、それじゃ間に合わないということで、医師会立の産科診療所を作ってやっていこうというお話になりました。私は当初から関わっていましたので、その辺の経緯は全部分かっているんですが、その中で、先ほど上先生が危惧されていた市との協定の部分なんですけれども、解釈の仕方が多少、市長が替わったり議会が変わったりすれば変わってくるのかもしれませんが、その時点で市としては非常にリスクを抱えてくれた協定を結んでいただきました。その協定の内容というのは、ある意味では、すごい極端な言い方をしますと、幾ら赤字を出しても補填するというものです。それは市民が認める認めないの問題じゃなくて、行政としてそういう協定を結んでくれたということ。だから、先ほども言いましたように、市は非常にリスクの高い協定を結んでくれた。その代わりに、我々に産科の診療でできる場所を提供してもらい、市民にパブリックサービスを提供したいという意向で始まった事業です。当初300名以上のお産を見込んでいましたし、もっと増えていくだろうという予測をしていた甘い部分は確かにあったと思います。ただ、状況的に言いますと、湘南鎌倉とティアラだけの時代は300名という産科の数は確保できていました。矢内原医院が平成25年にできたときに、見ていただければ分かりましたように、300件あったのが260件台、その次の年、矢内原医院がスタンダードに始まってからは210件台に減りました。影響は当然あり得ることだと思いますし、それを受けてこちら側としても、当初の予算で3億8,000万とかそのぐらいのレベルの予算で始まったことなんですけれども、約1億円以上予算は減らす。当然お産の数も減りましたら、予算もそういう形でやっていかなきゃいけないということでやってお

ります。その協定について、後で市の方がいろいろ言うかもしれませんが、我々としてはその時点では、そういう協定を結んだことで、この事業を安定してやっていけるだろう。お産の数さえ確保していればこの事業は赤字になることはないだろうということだったんです。赤字という言葉がちょっと難しい面もありまして、市との協定の中で、最初から医療機器のリースだとか建物、土地の賃借料は赤字としてじゃなくて、最初から補助金として入れるという話でした。それ以降の診療における赤字というのは、だんだん補助金が増えてきた部分が、ある意味ではその部分に当たると思っています。ですから、約4,000万～4500万円ぐらいは9,300万円から引くと考えていただいた方がいいのかなと思っています。もう一つは、医師会としてこの事業に対して今後どういうふうに考えていくのかということなんですけれども、我々としては、事業が成り立つのであれば、先ほど上先生がおっしゃったように議会や市民がオーケーというのであれば、そのまま我々としては努力して事業を継続したいと思っています。ただ、こんなところで言うてしまっただけではいけないのかもしれませんが、市長や行政に対して、行政がどういうビジョンを持って今後を考えているのか、まずは我々と一緒にそれを話し合おうという話をしてはいますけれども、それに対して、いまだ、それは昨年からずっと言っていることなんです。昨年は市議会がいろいろと問題を抱えて、そんなことをやっていられないような状況だったのではないかなと思いますけれども、今後はそういうことも踏まえて行政と我々はそういうことを議論していかなくちゃいけないし、もちろん市民の声がどういうふうになっているかというのは、議会や行政でないと分かりませんので、その辺のところを我々としては意見を聞きながらやっていくつもりでおります。ただ、先ほどいろいろと議論になりましたけれども、1億円、1億2,000万円の補助金でこの事業をやっていられるんだとしたら、市としてはオーケーじゃないのかという考え方ももちろんあっていいと思いますし、その逆さまもあっていいと思います。どちらの市民の声を反映するのかというのは、今後の市や我々のやっている事業に対する姿勢にかかっているんじゃないかと思

っていますので、我々としては今やっている産科診療のほかに、婦人科の部分で昨年度以降に増やしております。それは婦人科の部分ということは、つまり成人のシルバー検診だとか、そういうところにまでもティアラとして役に立てるようになっていくということにもなります。ですから、市と一緒にやっている協働事業として、我々も医師会立ですが、全くプライベートな部分というのは実を言うとない形でやっております。ただ、世間的に言えばプライベートの病院だということはよく分かっておりますけれども、やはり我々も公益法人であります限りは、そういうパブリックサービスという意味での産科診療所の運営というのは、これからもやっていくつもりでありますし、それに対してどう評価されるか、これは本当に正直なことを言って、上先生がおっしゃるようには分かりません。分かりませんが、そういう形でやっていく。市がどういうビジョンを出してどういうふうにしていくのか。以前にも、この産科診療所はただお産ができるんじゃないかと、少子化対策の一つじゃないかという御意見があり、我々もそれを思っていますので、市が少子化対策としてこの事業をこれからもやっていくつもりであるならば、我々はいつまでもそれに対して協力し、運営に頑張っていきたいと思っていますし、もちろん産科診療所としてできる限りの自助努力、上先生のおっしゃるように、それだけで解決するような問題じゃないということは十分に分かっている。ただ、自助努力だけはしなければいけない部分というのはありますので、その部分はこれからも続けてやっていきたいと思っておりますし、先ほど言いましたように常勤の先生がもう1人でも来ていただければ、人件費に関しても非常に圧縮できるんじゃないかというのは分かっておりますけれども、なかなか常勤の先生が来てくれるという状況には至っておりません。ただ、それは日々努力しておりますし、いろんところでそういう話をして、常勤の先生として迎えたいという話はしております。具体的にどうこうなっているわけじゃありませんけれど、そういう姿勢ではやっております。今後この産科診療所の運営とか産科診療所自体の問題が、非常に曖昧、曖昧と言ったらいけませんね、不安定な状況であるということはこれからも余り変

わらないと思います。でも、それに対しては、我々は与えられたことに関して頑張っただけでやっていくしか答えようがないので、それに関しては行政側と我々との話の中でいろいろと決めなきゃいけない部分だと思いますし、ある意味で、先ほど一番最初の方に出たと思いますけど、旧市内、お分かりだと思いますけど、鎌倉市の中の旧市内というところで行きますと、お産できる場所としてはゼロなんです。ティアラがなくなったらゼロになってしまう。だからパブリックサービスとして、市がそこに対してどこかの民間の病院とかクリニックを連れてきてやってくれるんだとしたら、それに移してもいいのかなと思いますけど、そうじゃない限りはなるべくならこの旧市内のお産状況はカバーしたいと思っています。ただ、それも先ほど言いました市民や行政の税金を使っている話ですから、それが不可能になる時代が来るかもしれませんので、その辺は分かっているつもりですが、先ほども言いましたように、医師会としては産科診療所はあくまでも今の状況の中でできる限りの努力をしていくつもりではあります。湘鎌の話がちょっと出たんですけども、湘南鎌倉がバースクリニックを5月に作りまして、オープンするときに見せてもらいに行きました。話を聞きまして、彼らの考えのコンセプトはコンセプトとしていいと思いますけど、僕は余り賛成できないコンセプトでしたけど、まず帝王切開はできない。しない。じゃあ、帝王切開のときはどうするの。湘鎌に送る。多分そういう形になると思います。でも、それで間に合わないときってあるんじゃないかと危惧しています。そういう意味では、産科の中に帝王切開できる設備がないそうです。ですから、いろいろありますけど、大奥でお産するような部屋で、いろいろとそういう面で、今の人たちに受けるような施設だと思いました。コンセプトで、ちょっと僕が違和感があったのは、北欧の産科医療を参考にやっているというお話でした。なぜ違和感があったかという、主な欧米の施設の産科医療って、無痛分娩だとか、自然じゃない計画分娩だとか、いろんな今の時代のコンビニエンスを考えたようなお産状況、アメリカなんかもそうですし、ヨーロッパの一般の国々もそういうような体制だと思うんですね。その中間であるならいいんですが、極端

にこういうふうにしてしまっていて本当にいいのかなというのが印象としてあります。ただ、あそこは湘南鎌倉という病院を持っていますので、そこはそれをカバーするんだろうなと思います。もう一つは、湘南鎌倉が1,000件やっていたのが800件とか700件になっていますよね。これも分からないんです、実を言うと。我々が増えているわけでもなく、矢内原先生のところが全部食べているわけでもないし、全然そこの減っている理由が分からないんです。もしかすると、バースクリニックを作るに当たって、病院の産科医療について少し制限したのかなという気もなくありません。正直な話、きちっと話し合っていないので、その辺のレベルは分かりません。先生がおっしゃるように、あそこに常勤とか産科医師が13名いて、その人たちがあの感じで産科できるのかと、産科に対して十分できるのかというのは確かにそうだと思いますけれども、ただ、あそこは研修病院ですから、その中に研修医が何人いるか、後期の研修医、前期はあり得ませんが、後期の研修医だと産科で研修したいという人は入れますから、そういう研修医も入れて13人じゃないかなという気がしますので、正直な話、あそこが人を出してもらえれば、安く雇えればというのはよく分かります。でも、ちょっと現実的には難しいかなと思います。それから、湘南鎌倉と我々の関係というのは、一番そこのところが上先生は興味があるところだと思いますけれども、我々としては湘南鎌倉と連携しないで鎌倉市の医療をやっていくということは不可能だということは理解しております。今、地域包括ケアシステム、それから地域医療構想と二つの国の政策が動いています。その中で、湘南鎌倉を無視した医療構想、地域包括ケアシステムはあり得ないと思っていますので、その辺の連携はしていくつもりです。それは医師会の会員になる、ならないという問題とは別に、地域としての医療として連携しなくちゃいけない。正直、湘南鎌倉と我々の会員との間では全くそごがなく連携はできています。医療的な連携は全くそごなくできている。組織対組織となったときに多少の問題はあります。ですからそのときに、仮に入会を向こうが申し込んできたときに、どういう形で我々がそれを受け入れるか、受け入れないか。これはこれからの問題だと思います

けれども、そういう中で考えていっております。あの病院との連携というのは我々の医療の中で絶対的に必要な部分ですので、それが無いということとはあり得ないと思っております。鎌倉市民の評価の中で、ずっと我々を敵にしてあの病院は伸びてきましたので、そういう部分が拭えていないんだろうなというのはよく分かっています。ただ、我々会員もみんなで努力して、それぞれ自分たちの医療レベルを上げたり連携を強くしたりしながら日常の診療を行っておりますので、そういう面は昔とはちょっと違うんだということ、まあ、ここで言ってもしょうがないんですけど。それともう一つ、産科の診療に関しましても湘南鎌倉ではいろいろとお世話になっております、我々も。ティアラとしてもお世話になってますし、そういう意味で、もう一つは湘南鎌倉がこっちに回してくれればと思っているんですけど、それはなかなかバースクリニックも作って、それはないだろうなと思いますけど、本当に今きちきちでやれることは僕たちもやっているなと思っております、市もそれは分かってくれていると今の時点では思っています。今後のことに関して上先生が危惧されるようなこと、名取先生は前から1億円ぐらいで市立病院をやっていただけるんだったらいいんじゃないというのがあれですけども、多少そっちの方がいいなと僕も思いますけれども、でも現実問題として、市民の声というのは、これからどうなっていくかというのは一番厳しい問題だと思っておりますので、それに対応できるように、市と二人三脚で今後の事業もやっていきたいと思っております。今日お話の平成28年度については、想像できないぐらい資金ショートする場合もあり得るかなと思っております。ただ、その部分について市は保障していると思っております。その次からどうかという問題だと思っておりますので、今年度、こればかりは努力しても人は集まりませんので、ぜひお知り合いでいらっしゃいましたらと言うしかないですけど。努力はしています。人をいろんなところで、お産を我々のところに持ってくるように努力は幾らでもしているんですけども、先ほども言ったようにどうしようもない部分というのはどうしてもありますので、今年度はちょっと怖いというか、我々としても印象としてずっと思っておりますので、また来年の1月に

これをやりますけど、そのときの状況はどうなっているか、非常に不安な部分はあると思いますけれども、年度として考えれば、昨年までと同じように我々はやっていくというふうに思っております。すみません。長くなって。

会 長 ありがとうございます。

委 員 医師会長のお話、よく分かりました。ありがとうございます。個人的な意見ですけれど、鎌倉市の医師会って、自分ではお世話になったことは余りないんですけれども、鎌倉市が困ったときに産科診療所を作ろうとして、中心になって、主体としてやってくださってということで、私は鎌倉市の医師会を一番評価しています。素晴らしいことだと思いますしね。確かに藤沢市は市民病院も持っているけど、鎌倉市は持っていない。市民病院を持っているところは本当に苦勞していますよね。だから、1億円ぐらいでどうこう言うのはおかしいんですけれど、ただ、市民病院というのは市民みんなが行けるところで、産科診療所というのはお産の人が中心なので、どうしても市民の感覚も、誰でも行ける市民病院に市がお金を出しているというのと、一部の人だけの行く産科診療所に1億円を出しているというのと、ちょっと受ける感覚が違うと思うんですけれど、そのことについては鎌倉の未来を背負う子供が、1年に人数としては200人ぐらいの人数ですけれど、確実に300人とか200人という子供が鎌倉市の産科診療所で生まれていって育っていているというすばらしさは、これはうんと宣伝してもいいんじゃないかなと私は思っております。ですから、今年度で言えば恐らく赤字の方が多くて、収入より支出の方が多いと思うんですけれども、現場の先生たちは今までどおりに質を落とさず頑張っていたきたい。一度も事故がない、皆さんに喜ばれている産科診療所というのはとても市民も誇りですので、頑張っていたきたいと思います。私の個人的な意見ですが。

4 その他

会 長 ありがとうございます。ちょっともう予定の時間になったんですが、

一つ事務局から、この会議の傍聴についての御意見を聞きたいということでございますので、お願いいたします。

事務局 医師会の会議等でも傍聴者を受け入れるという体制がないことがございまして、また、この協議会の設置要綱にもその規定がないんです。ですが、この協議会そのものは鎌倉市が始めたものでして、それを引き継いで医師会がやらせていただいているわけですけれども、市が運営されたときには傍聴者を受け入れていたということで、傍聴希望の方がいらっしゃるように聞いております。そこで、この傍聴者の受け入れについてお諮りいただければと思います。今までどおり市がやっていらっしゃったと同じような形でしていただくのか、御協議いただければと思います。

会 長 いかがでしょうか。

委 員 それは傍聴のみで意見は挙げないんですね。

事務局 はい。まずは傍聴。

会 長 オブザーバーということでございます。

委 員 意見を言うことはしない。

会 長 はい。いかがですか。

委 員 でも、傍聴は希望者がいれば、せねばならぬ。拒否はできるんですか。

今までは希望者がいなかった。

事務局 いや、今までは市が運営していたときには。

委 員 広報等でしていないから分からない。していますか。今日、医師会のあれがあるということ。

鎌倉市 していません。市がやっているときはしていました。

事務局 ほかの協議会等、委員会等の傍聴希望と同様に受け付けて、傍聴はやっていただいて。ただ、我々が引き継ぎましてからは。

医師会長 ちょっとよろしいですか。私たち医師会の場合、公益法人でありますけれども、公益法人の委員会とかそういうものに傍聴をするという考え方はもともと持っておりません。ですので、この会はその部分であれが違うので、どういうふうに判断したらいいのかというのは、正直な話、私たち医師会としても受け入れるべきなのか、そうじゃないのか、その辺のどこ

ろに疑問は持っております。ただ、ここの協議会を運営していただいている先生方の御意見に我々としては従ってやっていくというふうには考えております。ただ、医師会の立場というのは、幾らパブリック性といってもそこまでのパブリック性は持っておりませんので、公益法人として情報を開示すべき部分というのは全部情報を開示しておりますけれども、こういう協議会、委員会まで開示するというのは余り経験のないことだし、ちょっと違和感を感じております。

委員 藤沢市は公表されているので、とは感じないですし、他の公益法人でも市からの補助金が入っているところはあると思いますけど、そういった鎌倉市がとか、そういったところでされているなら、市民感覚からしたら、情報が公平に公表されていないという感覚はあると思うので、されているところがあるのであれば否定するのは難しいかなと思いますので、そこら辺は確認していただいた方がいいかなと。

委員 一般論じゃなくて各論ですけど、市役所の方がどっちが応援しやすいかということをおもいますけどね。私は、先生、1億円をあげるから徳洲会がやってくださいといったらやるかもしれませんよね。

委員 やらないでしょ。

委員 1億じゃやらないですよ。

委員 そうかな。やると思うんですけどね。いや、それはいいんですけど、多分、市役所は再度そういう判断を迫られると思うので、何ぼ約束しても、なかったと一緒と言われたらそこまでのので、そのときに透明性というのは少なからず支援者になるので、お金はもらうけど医師会のルールでやっていますという、多分、私は最終的には足を引っ張ることになるので、私ならしないです。

会長 これ、今日決めなくてよろしい問題であれば、半年後、次のこの会議までに、先ほど田坂委員からも御意見があったように、例えばほかの幾つかの協議会でどうなっているのか、例えば市でやっているこういう協議会の全てが傍聴を許可しているのかとか、それからもう一つは、公益法人である医師会の場合は一般的にしていけないという御意見がありますので、その

辺の資料を簡単でいいのでまとめて、各委員に意見を聞くという作業をやっていただけですか。

事務局 はい。

会長 その結果がまとまりましたら、また私にお知らせいただいて、それを基に次回諮らせていただきたいと思います。よろしいですか。

事務局 ありがとうございます。それでは、他の市町村の状況、それから他の公益法人の状況等を取りまとめて調べまして御報告するとともに、それを基に各委員の御意見を聞きたいと思います。よろしく願いいたします。

会長 それでは、ちょっと定刻を過ぎてしまって申しわけございませんでした。よろしいですか、事務局。

事務局 毎年度7月と1月、ないしは2月にお願いしていることですが、今回は8月ということでした。次回は平成29年の1月の下旬を予定しておりましたが、下旬と申しますと1月24日火曜日もしくは31日火曜日ということになりますが、このあたりでいかがでしょうか。今の時点では御確認いただけないと思いますので、候補日として24日か31日ということで挙げさせていただいて、具体的にはまた開催前に御案内したいと思います。

会長 先ほどの資料を各委員にお送りいただくときに、今の開催日について何か御意見があれば、それもあわせて意見をいただくということにしていただけだと思います。

鎌倉市 今の傍聴の件なんですけども、実は本日も傍聴の希望がありましたが、今は市の方で事務局を担っていないので、こちらに確認をさせていただきまして、同じ御回答で、今まで医師会としては公開していなかったもので、今日の運協と医師会に諮らせていただいております。できれば、先ほど口頭でお答えはしたんですけども、文書で欲しいということで返答をいただいております。先ほど上先生がおっしゃったとおりで、できれば、先ほどいろいろな資料を御用意していただいて、次回というお話だったんですけど、次回公開できるかできないかというところにかかわってきてしまうので、もし可能でしたら、その手前で書面等で伺って。

会長 いろんな資料を、そう遠くないうちに各委員に送付いただいて、その意

見を集計したものをまた私にいただいて、その時点で、こういう結論でいかということをもた各委員に、やりとりは2、3回になりますが、出させていただいて、その結果でその方にお返事をさせていただく。

委員 次回以前に。

会長 ええ。ですから、今8月ですから、今後1、2カ月以内に結論を出すということで、その方に回答していただいてよろしいですか。今日は決められなかったので、予定されている次回までには、それ以前には回答させていただくと。

委員 年内ぐらいですね。

会長 もうちょっと早いと思いますが、一応年内ぐらいにしておいていただいて。それでは、よろしいでしょうか。今日の予定の議事をこれで終わりたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。